

令和5年度の主な取り組み	概要等
災害廃棄物処理実行マニュアルの策定	<p>概要：「多摩市災害廃棄物処理計画」を基に、災害時の初動対応と災害廃棄物の円滑な処理を目指し、清掃対策部（環境部）内の役割分担や業務内容について示したものの。</p> <p>経過：「多摩市災害廃棄物処理計画」改定（令和4年度）、「多摩市災害廃棄物処理実行マニュアル」策定（令和5年度）</p> <p>今後の予定：清掃対策部内で「災害廃棄物処理実行マニュアル」で定める業務内容（災害時の対応）を具体的に定める。</p>
ペットボトル水平リサイクル	<p>概要：令和5年4月から家庭から排出された使用済みペットボトルを再びペットボトルへリサイクルする取り組みを開始 従来の石油由来の資源を使って作られるペットボトルと比較して、CO2を約60%削減する。</p> <p>経過：飲料メーカーとペットボトルの水平リサイクルに係る協定締結（令和4年度）</p> <p>今後の予定：令和6年度は協定を継続し、飲料メーカーとペットボトル水平リサイクルに関する市民等への啓発、環境教育及びリサイクル工場見学などを実施予定</p>
ウォーターサーバーの設置	<p>概要：常温型の給水器をウォータースタンド社の負担で公共施設に設置する。</p> <p>設置状況：9施設へ設置済、市民団体アンケート調査結果の市民要望があった施設を中心に10施設と増設調整中</p> <p>今後の予定：環境政策課で来年度までの協定期間を延長する。</p>
粗大ごみ手数料のオンライン決済	<p>概要：令和5年12月から電子申請におけるクレジットカードによるオンライン決済を開始</p> <p>利用方法：申請完了後、受付番号か氏名のいずれかを記入した10cm×10cm以上の紙を貼付する。粗大ごみ処理券の貼付は不要。</p> <p>利用率：電子申請の約3～4割、電話申請を含めた全体の約1割</p>
燃料電池ごみ収集車の試験運用	<p>概要：令和5年5月から12月までの間、東京都及び学校法人早稲田大学との連携し、燃料電池ごみ収集車の試験運用を実施</p> <p>経過：東京都の「水素社会実現に向けた燃料電池ごみ収集車運用事業」に多摩市が選出（令和4年度）</p> <p>目的：燃料電池ごみ収集車の早期実装化や、水素社会の実現、地球温暖化の抑制に貢献する。</p> <p>今後の予定：試験運用結果を基に、早稲田大学が導入効果を検証・報告する。</p> <p>※令和6年度以降の事業 東京都が募集した「ZEVごみ収集車実装支援事業」の実施自治体に多摩市が選出（令和5年度） 令和6年夏頃から約1年半の期間、東京都から国産FC小型トラックをベースとした燃料電池ごみ収集車の無償貸与を受け、委託収集に使用する予定。</p>
有料指定袋（プラスチック）40ℓサイズの新設	<p>概要：（当初令和6年4月からの予定）令和5年12月1日から家庭系有料指定袋の取扱店にて販売を開始</p> <p>目的：これまでプラスチック20ℓ袋に入らず、燃やせるごみ40ℓ袋で排出されていたきれいなプラスチックの資源化を促進する。</p> <p>搬入物：バケツ、プランター、発砲スチロール、収納ケース</p> <p>課題：プラスチック以外の素材が使用されている物、有料指定袋が十字に結ばれずに袋に収まらない大きさの物が搬入されている。</p>
事業系有料指定袋（可燃・不燃）の共通化	<p>概要：事業系の燃やせるごみ袋と燃やせないごみ袋を共通の袋に変更する。</p> <p>これまで事業系の燃やせないごみ袋 M・L サイズ の出荷数 が極めて少量のため、1枚当たりの製造単価が高くなってしまったため、袋の使用方法は燃やせるごみと燃やせないごみで分別し、袋にどちらのごみかを明記し、それぞれの収集日にあわせて排出してもらう。</p> <p>今後の予定：令和6年4月1日から導入開始。現在の袋は令和8年3月まで使用可能の予定。</p>
小型充電式電池等の行政収集開始	<p>概要：リチウムイオン電池等の小型充電式電池を「有害性ごみ」として行政収集開始</p> <p>目的：有料指定袋への混入による収集車や清掃工場の火災防止と市民の利便性の向上</p> <p>課題：令和5年9月に収集車火災発生。リチウムイオン電池の混入を確認。東京都と連携しながらSNSでの啓発情報発信を継続。</p>
ごみ出しサポート事業	<p>概要：自身でごみ出しができない高齢者等の世帯を対象に、シールを貼った専用容器に支援者がいつでもごみ・資源を出せる</p> <p>実績：累計17世帯（戸建住宅10世帯、集合住宅7世帯）</p> <p>課題：集合住宅に対象世帯用の専用容器を設置することについて、建物管理者の了承を得られない場合がある。</p>